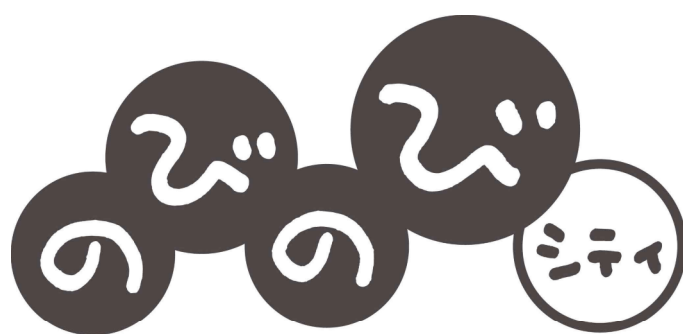


# 平成26年2月補正予算編成過程

～情報公開日本一を目指して～



さいたま市

## 【 目 次 】

1	目的	1
2	公表の内容	1
3	本資料について	1
4	予算要求及び査定の状況（議案第2号）	
(1)	会計別一覧	2
(2)	款別一覧	3
5	全事務事業の要求と査定経過（議案第2号）	4
6	予算要求及び査定の状況（議案第3号～13号）	
(1)	会計別一覧	5
(2)	款別一覧	6
7	全事務事業の要求と査定経過（議案第3号～13号）	7

# 1 目的

予算編成における意思決定過程の公表は、市民の皆様からお預かりした税金を1円たりとも無駄にすることなく、いかに効率よく効果的な事業に配分をしていくかなどの説明責任を全うすることを目的とするものです。

予算編成過程を分かりやすく公表し、積極的な行政情報の「見える化」を図り、情報公開日本一を目指していきます。

## 2 公表の内容

- (1) 予算要求及び査定の状況（会計別・款別）
- (2) 全事務事業の要求と査定経過

## 3 本資料について

- (1) 本資料は、平成25年度補正予算編成における、各局の予算要求から財政局長・市長査定を経て、議会へ提出した予算案を編成する過程を示したものです。
- (2) 査定とは、各局から要求のあった経費の妥当性などを調査し、決定することをいいます。今回の公表では、財政局長査定額と市長査定額を掲載しています。
- (3) 2月補正予算の編成過程は、歳出の増額補正や予算の繰越などが発生している事業を中心に掲載しています。2月補正予算は、多くの事業において国庫補助金等の確定に伴う歳入の減額や、入札の結果により不用額となった事業の減額などを行うため、各事業の概要に掲載された事業の補正額は、予算書に掲載された補正額と一致しない場合があります。
- (4) 問い合わせ先
  - ① 事業の内容及び予算要求内容 ⇒ 各事業所管課
  - ② 事業の査定結果 ⇒ 財政課

## 4 予算要求及び査定の状況（議案第2号）

### （1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	補正額	要求額	財政局長査定	市長査定
一 般 会 計		448,122,014	91,212	91,212	91,212	91,212
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	121,333,060				
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	18,889,000				
	介 護 保 険 事 業	68,370,183				
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	44,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び 畜 場 事 業	358,000				
	用 地 先 行 取 得 事 業	2,367,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,314,500				
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	20,700				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,791,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	1,987,000				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	752,700				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	425,300				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	552,500				
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	27,000				
	公 債 管 理	95,428,000				
		計	314,659,943	0	0	0
企 業 会 計	水 道 事 業	44,377,677				
	病 院 事 業	15,019,358				
	下 水 道 事 業	47,550,135				
		計	106,947,170	0	0	0
合 計		869,729,127	91,212	91,212	91,212	91,212

## (2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	要求額	財政局長査定	市長査定
1 市 税	218,629,237				
2 地 方 譲 与 税	3,132,001				
3 利 子 割 交 付 金	443,000				
4 配 当 割 交 付 金	318,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	95,000				
6 地 方 消 費 税 交 付 金	10,793,000				
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	61,000				
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1				
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,273,001				
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,048,001				
11 地 方 特 例 交 付 金	976,000				
12 地 方 交 付 税	5,638,356				
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	422,000				
14 分 担 金 及 び 負 担 金	4,330,348				
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,220,020				
16 国 庫 支 出 金	71,517,083	93,852	93,852	93,852	93,852
17 県 支 出 金	15,837,863				
18 財 産 収 入	1,314,566				
19 寄 附 金	224,261				
20 繰 入 金	10,117,706	△ 2,640	△ 2,640	△ 2,640	△ 2,640
21 繰 越 金	2,313,364				
22 諸 収 入	30,629,806				
23 市 債	57,788,400				
歳 入 合 計	448,122,014	91,212	91,212	91,212	91,212

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	要求額	財政局長査定	市長査定
1 議 会 費	1,729,131				
2 総 務 費	42,995,939				
3 民 生 費	160,223,985	91,212	91,212	91,212	91,212
4 衛 生 費	44,047,320				
5 労 働 費	614,780				
6 農 林 水 産 業 費	1,483,645				
7 商 工 費	16,333,381				
8 土 木 費	81,313,389				
9 消 防 費	15,872,641				
10 教 育 費	35,582,491				
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	47,725,307				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	448,122,014	91,212	91,212	91,212	91,212

## 5 全事務事業の要求と査定経過（議案第2号）

（一般会計）

（単位：千円）

事務事業名	臨時福祉給付金給付事業			補正額	61,017
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			繰越明許費の設定	
予算書P. 17	3款 民生費	1項 社会福祉費	5目 臨時福祉給付金給付費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うため、平成26年度に臨時福祉給付金を給付します。 平成25年度は、本事業を実施するための準備を行うための事務費について、補正を行うものです。				要求	61,017
				財政局長	61,017
				市長	61,017
				査定区分	A
				補正前予算額	—
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	子育て世帯臨時特例給付金給付事業			補正額	30,195
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課			繰越明許費の設定	
予算書P. 17	3款 民生費	4項 児童福祉費	5目 子育て世帯臨時特例給付金給付費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な措置として、平成26年度に子育て世帯臨時特例給付金を給付します。 平成25年度は、本事業を実施するための準備を行うための事務費について、補正を行うものです。				要求	30,195
				財政局長	30,195
				市長	30,195
				査定区分	A
				補正前予算額	—
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

## 6 予算要求及び査定の状況（議案第3号～13号）

### （1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	補正額	要求額	財政局長査定	市長査定
一 般 会 計		448,213,226	△ 4,354,366	△ 4,399,366	△ 4,354,366	△ 4,354,366
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	121,333,060	△ 30,000	△ 30,000	△ 30,000	△ 30,000
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	18,889,000	△ 247,680	△ 247,680	△ 247,680	△ 247,680
	介 護 保 険 事 業	68,370,183				
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	44,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び 畜 場 事 業	358,000				
	用 地 先 行 取 得 事 業	2,367,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,314,500	△ 276,622	△ 276,622	△ 276,622	△ 276,622
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	20,700				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,791,000	△ 345,376	△ 345,376	△ 345,376	△ 345,376
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	1,987,000	△ 201,304	△ 201,304	△ 201,304	△ 201,304
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	752,700	△ 263,286	△ 263,286	△ 263,286	△ 263,286
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	425,300	△ 130,000	△ 130,000	△ 130,000	△ 130,000
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	552,500	△ 40,000	△ 40,000	△ 40,000	△ 40,000
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	27,000				
	公 債 管 理	95,428,000	△ 771,507	△ 771,507	△ 771,507	△ 771,507
	計	314,659,943	△ 2,305,775	△ 2,305,775	△ 2,305,775	△ 2,305,775
企 業 会 計	水 道 事 業	44,377,677				
	病 院 事 業	15,019,358				
	下 水 道 事 業	47,550,135	18,030	18,030	18,030	18,030
	計	106,947,170	18,030	18,030	18,030	18,030
合 計		869,820,339	△ 6,642,111	△ 6,687,111	△ 6,642,111	△ 6,642,111

## (2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	要求額	財政局長査定	市長査定
1 市 税	218,629,237				
2 地 方 譲 与 税	3,132,001				
3 利 子 割 交 付 金	443,000				
4 配 当 割 交 付 金	318,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	95,000				
6 地 方 消 費 税 交 付 金	10,793,000				
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	61,000				
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1				
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,273,001				
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,048,001				
11 地 方 特 例 交 付 金	976,000	△ 12,809	△ 12,809	△ 12,809	△ 12,809
12 地 方 交 付 税	5,638,356	1,118,323	1,118,323	1,118,323	1,118,323
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	422,000				
14 分 担 金 及 び 負 担 金	4,330,348	16,989	16,989	16,989	16,989
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,220,020	△ 324,337	△ 324,337	△ 324,337	△ 324,337
16 国 庫 支 出 金	71,610,935	△ 2,271,604	△ 2,271,604	△ 2,271,604	△ 2,271,604
17 県 支 出 金	15,837,863	284,066	284,066	284,066	284,066
18 財 産 収 入	1,314,566	2,046,521	2,046,521	2,046,521	2,046,521
19 寄 附 金	224,261	5,706	5,706	5,706	5,706
20 繰 入 金	10,115,066	△ 3,984,810	△ 3,984,810	△ 3,984,810	△ 3,984,810
21 繰 越 金	2,313,364	2,196,045	2,196,045	2,196,045	2,196,045
22 諸 収 入	30,629,806	705,032	660,032	660,032	705,032
23 市 債	57,788,400	△ 4,133,488	△ 4,133,488	△ 4,133,488	△ 4,133,488
歳 入 合 計	448,213,226	△ 4,354,366	△ 4,399,366	△ 4,399,366	△ 4,354,366

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	要求額	財政局長査定	市長査定
1 議 会 費	1,729,131	△ 58,770	△ 58,770	△ 58,770	△ 58,770
2 総 務 費	42,995,939	3,379,708	3,379,708	3,379,708	3,379,708
3 民 生 費	160,315,197	△ 1,035,204	△ 1,035,204	△ 1,035,204	△ 1,035,204
4 衛 生 費	44,047,320	△ 430,806	△ 430,806	△ 430,806	△ 430,806
5 労 働 費	614,780	△ 55,631	△ 55,631	△ 55,631	△ 55,631
6 農 林 水 産 業 費	1,483,645	61,022	61,022	61,022	61,022
7 商 工 費	16,333,381	△ 42,542	△ 42,542	△ 42,542	△ 42,542
8 土 木 費	81,313,389	△ 7,845,988	△ 7,845,988	△ 7,845,988	△ 7,845,988
9 消 防 費	15,872,641	△ 116,940	△ 116,940	△ 116,940	△ 116,940
10 教 育 費	35,582,491	2,458,731	2,458,731	2,458,731	2,458,731
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	47,725,307	△ 667,946	△ 667,946	△ 667,946	△ 667,946
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	448,213,226	△ 4,354,366	△ 4,354,366	△ 4,354,366	△ 4,354,366



## 7 全事務事業の要求と査定経過（議案第3号～13号）

（一般会計）

（単位：千円）

歳入名称	土地売却収入			補正額	353,586
局/部/課	保健福祉局/保健部/地域医療課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 53	18款 財産収入	2項 財産売却収入	1目 不動産売却収入	要求	353,586
<歳入の内容> 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が所有する社会保険大宮総合病院について、市が所有する土地に同病院が移転するに当たり、当該土地と同機構が所有する土地とを交換します。交換に際して差金が発生することから、同機構が支払う差金を歳入とするため、補正を行うものです。				財政局長	353,586
				市長	353,586
				査定区分	A
				補正前予算額	—
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
歳入名称	さいたま市土地開発公社清算残余財産収入			補正額	1,923,230
局/部/課	財政局/財政部/用地管財課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 53	18款 財産収入	2項 財産売却収入	5目 出資法人清算金収入	要求	1,923,230
<歳入の内容> 平成21年度に策定した「さいたま市外郭団体改革プラン」において、さいたま市土地開発公社を平成25年度に解散することとしたため、そのスケジュールに沿って公社の解散事務を行い、残余財産を受け入れるため、補正を行うものです。				財政局長	1,923,230
				市長	1,923,230
				査定区分	A
				補正前予算額	—
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
歳入名称	流域下水道維持管理負担金返還金			補正額	657,874
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 57	22款 諸収入	6項 雑入	4目 雑入	要求	657,874
<歳入の内容> 下水道事業会計は、埼玉県から荒川左岸南部流域下水道維持管理負担金に係る平成22年度から平成24年度までの累積収支差額(余剰金)の返還を受けます。 下水道事業会計は、平成22年度から平成24年度までについては一般会計からの繰入金により赤字補填をしています。このため、この返還金について一般会計が下水道事業会計から繰入を受けるため、補正を行うものです。				財政局長	657,874
				市長	657,874
				査定区分	A
				補正前予算額	—
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	職員人件費（職員課）			補正額	1,200,000
局/部/課	総務局/人事部/職員課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 61	2款 総務費	1項 総務管理費	1目 一般管理費	要求	1,200,000
<事業の目的・内容> 当初予算に計上していない勸奨退職及び普通退職等に対する退職手当が発生し、職員手当等に不足が生じるため、補正を行うものです。				財政局長	1,200,000
				市長	1,200,000
				査定区分	A
				補正前予算額	12,286,251
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>財政調整基金積立金</b>			補正額	<b>4,011,734</b>		
局/部/課	財政局/財政部/財政課			〔要求と査定経過〕			
予算書P. 65	2款 総務費	1項 総務管理費	17目 財政調整基金費	要求	4,011,734		
<事業の目的・内容> 年度間の財源調整等のために積み立てている財政調整基金に対し、積立てを行います。 将来的な人口減少や超高齢社会の到来を目前に控え、本市を取り巻く環境は厳しさを増しているなか、平成26年度当初予算においては、都市基盤整備や新たな施策の財政需要が拡大していることから、本市の長期的な財政運営の安定に資するため、補正を行うものです。				財政局長	4,011,734		
				市長		4,011,734	
				査定区分		A	
				補正前予算額		44,869	
				査定の方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
事務事業名	<b>地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金積立金</b>			補正額	<b>35,700</b>		
局/部/課	政策局/政策企画部/企画調整課			〔要求と査定経過〕			
予算書P. 65	2款 総務費	2項 企画費	1目 企画総務費	要求	35,700		
<事業の目的・内容> 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を活用し、公共投資を円滑に行い、市内における経済の活性化及び雇用の創出を図るため、基金への積立てを行います。 交付金を活用した事業として、平成24年度2月追加補正を行った春おか広場屋外トイレ新築工事について、二度の入札不調により年度内での事業執行が見込めなくなったことから、改めて基金事業として実施するうえで、充当予定だった交付金を基金に積み立てるため、補正を行うものです。				財政局長	35,700		
				市長		35,700	
				査定区分		A	
				補正前予算額		1,655,050	
				査定の方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
事務事業名	<b>障害者福祉執行管理事業</b>			補正額	<b>7,051</b>		
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			繰越明許費の設定			
予算書P. 75	3款 民生費	2項 障害者福祉費	1目 障害者福祉総務費	〔要求と査定経過〕			
<事業の目的・内容> 障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を行うために必要な事項等を調査する委員会を開催するほか、さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例に関する周知・啓発活動、障害福祉システムの再構築及び運用管理等に関する事業を行います。 国の平成25年度補正予算に伴い、電算システムを導入し、障害者に対するサービス等利用計画の適切な管理を行うため、補正を行うものです。				要求	7,051		
				財政局長		7,051	
				市長		7,051	
				査定区分		A	
				補正前予算額		488,121	
査定の方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。					
事務事業名	<b>障害者施設整備事業</b>			補正額	<b>434,008</b>		
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			繰越明許費の設定			
予算書P. 75	3款 民生費	2項 障害者福祉費	3目 障害者福祉施設費	〔要求と査定経過〕			
<事業の目的・内容> 障害者福祉施設の整備及び維持管理を通じて、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。 国の平成25年度補正予算に伴い、障害福祉施設の新設を予定する整備案件に対して補助金を交付し、障害者の社会参加の推進を図るとともに、老朽化施設の建替えにより、安心・安全な利用環境を確保するため、補正を行うものです。				要求	434,008		
				財政局長		434,008	
				市長		434,008	
				査定区分		A	
				補正前予算額		470,406	
査定の方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。					

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>生活保護事業</b>			補正額	<b>130,109</b>
局/部/課	保健福祉局/福祉部/保護課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 79	3款 民生費	5項 生活保護費	2目 扶助費	要求	130,109
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 生活保護法に基づき、生活に困窮する住民に対してのセーフティネットとして、その困窮の程度に応じて生活扶助、住宅扶助、医療扶助及び介護扶助等の必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、生活保護受給者の自立を助長します。また、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。 高齢化の進展及び経済雇用情勢の低迷を背景に、生活保護受給者の増加が続いており、当初予算を上回る扶助費の支給が見込まれるため、補正を行うものです。				財政局長	130,109
				市長	130,109
				査定区分	A
				補正前予算額	33,535,377
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	<b>精神保健福祉事業（精神保健課）</b>			補正額	<b>2,873</b>
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 81	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	要求	2,873
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市民への精神障害者の理解を深めるとともに、精神障害者に対する適切な医療及び保健・福祉の提供により、早期治療及び再発防止を図り、自立した地域生活が継続できることを目的とします。 平成24年度の国からの概算交付額による収入が交付金所要額を上回ったため、超過交付分を償還し、また、平成23年度に措置入院先病院から返還金が発生したことから、過年度超過交付分についても償還するため、補正を行うものです。				財政局長	2,873
				市長	2,873
				査定区分	A
				補正前予算額	70,790
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	<b>感染症予防事業（疾病予防対策課）</b>			補正額	<b>1,689</b>
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 81	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	要求	1,689
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 感染症の予防及びまん延防止のため、検診、医療費公費負担、啓発指導、感染症発生動向調査等を行います。 平成24年度に国から交付された感染症予防事業等国庫負担（補助）金に超過交付が生じたことから、当該超過交付金を償還するため、補正を行うものです。				財政局長	1,689
				市長	1,689
				査定区分	A
				補正前予算額	112,584
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	<b>母子保健事業（地域保健支援課）</b>			補正額	<b>71,844</b>
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 81	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	要求	71,844
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 専門的母子保健活動として、児童虐待発生防止のため、妊娠中から切れ目のない母子の支援を行います。 また、不妊に悩む夫婦に対し、相談や情報提供を行うとともに、特定不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部の助成を行います。 特定不妊治療費助成金の申請は年々増加しており、当初の見込みを上回る申請数により予算の不足が見込まれるため、補正を行うものです。				財政局長	71,844
				市長	71,844
				査定区分	A
				補正前予算額	201,446
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>健康づくり健診事業</b>			補正額	<b>249,530</b>
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 81	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	要求	249,530
<事業の目的・内容> 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発により健康の保持増進を図ります。 がん検診等の健康診査において、当初の見込みを上回る受診者数の増加があり、予算不足が見込まれることと、平成24年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたことから、当該超過交付分を償還するため、補正を行うものです。				財政局長	249,530
				市長	249,530
				査定区分	A
				補正前予算額	3,827,418
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	<b>見沼グリーンセンター施設整備事業</b>			補正額	<b>59,280</b>
局/部/課	経済局/経済部/見沼グリーンセンター			繰越明許費の設定	
予算書P. 87	6款 農林水産業費	1項 農業費	5目 農業園芸センター費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 見沼グリーンセンター本館、市民の森、指導農場及び春おか広場に係る施設の保全管理を行います。春おか広場屋外トイレについて、平成24年度2月補正予算において、国の緊急経済対策と併せて、市が独自に実施する地域経済の活性化に資する事業として補正を行いました。二度の入札不調により年度内での事業執行が見込めなくなったため、改めて補正を行うものです。また、空調機器について、故障により早急な修繕が必要なため、市独自の経済対策として補正を行うものです。				要求	59,280
				財政局長	59,280
				市長	59,280
				査定区分	A
補正前予算額	40,424				
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	<b>企業誘致等推進事業</b>			補正額	<b>13,700</b>
局/部/課	経済局/経済部/産業展開推進課			繰越明許費の設定	
予算書P. 87	7款 商工費	1項 商工費	2目 商工振興費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 本市の財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を目的として、戦略的な企業誘致活動を展開します。また、本市の都市構造を踏まえ、計画的・継続的な事業展開とすため立地検討企業の発掘を行うとともに、その受け皿となる産業集積拠点を新たに位置づけ、多角的視点から効果的施策を実施します。 産業集積拠点の創出に向けて、参画事業者への条件提示や関係権利者への具体案の早期提示を円滑に行うため、現況測量の実施について補正を行うものです。				要求	13,700
				財政局長	13,700
				市長	13,700
				査定区分	A
補正前予算額	340,820				
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	<b>道路維持事業</b>			補正額	<b>30,680</b>
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課			繰越明許費の設定	
予算書P. 89	8款 土木費	2項 道路橋りょう費	2目 道路維持費	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路付属物などの損傷箇所を修繕することにより、安心・安全で快適な道路環境を維持します。 また、スマイルロード整備事業においては、沿道の方々からの申請に基づき、道路の整備を進めます。 国の平成25年度補正予算に伴い、道路案内標識点検、及び路面性状調査を実施し、安心・安全な道路環境を保持するため、補正を行うものです。				要求	30,680
				財政局長	30,680
				市長	30,680
				査定区分	A
補正前予算額	4,595,957				
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>街路整備事業</b>			補正額	<b>313,000</b>	
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課			繰越明許費の設定		
予算書P.	91	8款 土木費	4項 都市計画費	3目 街路事業費	[要求と査定経過]	
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 都市計画道路の整備を積極的に進めることにより、市内の交通渋滞の緩和や快適な市民生活と円滑な都市活動を確保し、物流の効率化や市街地の活性化等を目的とします。 国の平成25年度補正予算に伴い、地域経済の活性化に資する事業について、補正を行うものです。					要求	313,000
					財政局長	313,000
					市長	313,000
					査定区分	A
					補正前予算額	8,055,693
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。					
事務事業名	<b>岩槻駅西口土地区画整理事業</b>			補正額	<b>80,000</b>	
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所			繰越明許費の設定		
予算書P.	95	8款 土木費	6項 土地区画整理費	1目 土地区画整理費	[要求と査定経過]	
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 岩槻駅西口地区は、岩槻駅の西側に隣接していながらも、駅西口の未開設や道路等の公共施設の未整備により、駅前という立地が生かされていないため、駅西口の開設に合わせ、駅前広場及びそれに接続する都市計画道路等の整備を行い、商業の活性化と潤いのある住環境の形成を図ります。 国の平成25年度補正予算に伴い、地域経済の活性化に資する事業について、補正を行うものです。					要求	80,000
					財政局長	80,000
					市長	80,000
					査定区分	A
					補正前予算額	539,190
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。					
事務事業名	<b>下水道事業会計繰出金</b>			補正額	<b>67,456</b>	
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課			[要求と査定経過]		
予算書P.	95	8款 土木費	8項 公共下水道費	1目 公共下水道費	要求	67,456
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 下水道事業における公費負担分(雨水処理に係る経費等)を一般会計で負担し、かつ、汚水処理に係る経費における下水道使用料等の支出に対する不足分の補助を行います。 下水道事業会計において、下水道事業費用が増加したことにより、補正を行うものです。					財政局長	67,456
					市長	67,456
					査定区分	A
					補正前予算額	7,252,512
					査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。
事務事業名	<b>各校営繕事業 [小]</b>			補正額	<b>1,985,448</b>	
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課			繰越明許費の設定		
予算書P.	99	10款 教育費	2項 小学校費	3目 学校建設費	[要求と査定経過]	
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 良好な学習環境を確保するため、小学校の老朽化した校舎等の改修を行います。 補正事業のうち体育館等非構造部材耐震化工事、トイレ改修工事、污水管改修工事については、国の補正予算に伴う経済対策として工事を前倒して実施します。 また、営繕工事については、早期発注が可能な事業を追加実施することにより、地域経済の活性化を図るため、補正を行うものです。					要求	1,985,448
					財政局長	1,985,448
					市長	1,985,448
					査定区分	A
					補正前予算額	557,749
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。					

[査定区分] A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>小学校校舎増改築事業</b>			補正額	<b>89,200</b>
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課			繰越明許費の設定	
予算書P. 99	10款 教育費	2項 小学校費	3目 学校建設費	〔要求と査定経過〕	
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 東日本大震災により一部損壊した栄小学校の南校舎について、老朽化している給食室と併せて改築を行います。 校庭に仮設校舎を設置した際、広範囲に掘削したことから、校庭を利用可能な状態に復旧するための校庭改修工事を行う必要があり、国の補正予算を活用して工事を行うため、補正を行うものです。				要求	89,200
				財政局長	89,200
				市長	89,200
				査定区分	A
				補正前予算額	1,474,551
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	<b>各校営繕事業〔中〕</b>			補正額	<b>1,427,463</b>
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課			繰越明許費の設定	
予算書P. 99	10款 教育費	3項 中学校費	3目 学校建設費	〔要求と査定経過〕	
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 良好な学習環境を確保するため、中学校の老朽化した校舎等の改修を行います。補正事業のうち体育館等非構造部材耐震化工事、トイレ改修工事、校庭改修工事、下水道接続工事については、国の補正予算に伴う経済対策として工事を前倒して実施します。 また、営繕工事については、早期発注が可能な事業を追加実施することにより、地域経済の活性化を図るため、補正を行うものです。				要求	1,427,463
				財政局長	1,427,463
				市長	1,427,463
				査定区分	A
				補正前予算額	413,462
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	<b>高等学校管理運営事業（学事課）</b>			補正額	<b>1,830</b>
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課			〔要求と査定経過〕	
予算書P. 99	10款 教育費	4項 高等学校費	2目 学校管理費	〔要求と査定経過〕	
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市立高等学校4校の入学料等の口座管理を行います。 高等学校等就学支援金事務が平成26年度より新たに開始されることに伴い、事前準備に必要な消耗品及び備品を購入するため、補正を行うものです。				要求	1,830
				財政局長	1,830
				市長	1,830
				査定区分	A
				補正前予算額	295
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
事務事業名	<b>各校営繕事業〔高〕</b>			補正額	<b>250,786</b>
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課			繰越明許費の設定	
予算書P. 99	10款 教育費	4項 高等学校費	4目 学校建設費	〔要求と査定経過〕	
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 良好な学習環境を確保するため、高等学校の老朽化した校舎等の改修を行います。 補正事業のうち体育館等非構造部材耐震化工事については、国の補正予算に伴う経済対策として工事を前倒して実施します。 また、営繕工事については、早期発注が可能な事業を追加実施することにより、地域経済の活性化を図るため、補正を行うものです。				要求	250,786
				財政局長	250,786
				市長	250,786
				査定区分	A
				補正前予算額	162,072
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>特別支援学校校舎増改築事業</b>				補正額 <b>21,585</b>																																																						
局/部/課 教育委員会事務局/学校教育部/指導2課				〔要求と査定経過〕																																																						
予算書P. 103	10款 教育費	8項 特別支援学校費	3目 学校建設費	要求	21,585																																																					
<事業の目的・内容> 肢体不自由のある児童生徒のための「ひまわり特別支援学校」の教育環境を整備し、指導の充実を図るため、ひまわり特別支援学校の校舎の増改築を行います。昨今の建設業界における労務費及び原材料費等の高騰により、予算の不足が生じているため、補正を行うものです。				財政局長	21,585																																																					
				市長	21,585																																																					
				査定区分	A																																																					
				補正前予算額	332,871																																																					
<継続費の補正> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">特別支援学校校舎増改築事業</td> <td rowspan="2">H25</td> <td>補正前</td> <td>300,000</td> <td>49,141</td> <td>196,500</td> <td>0</td> <td>54,359</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>321,585</td> <td>94,900</td> <td>182,700</td> <td>0</td> <td>43,985</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H26</td> <td>補正前</td> <td>700,000</td> <td>114,582</td> <td>459,900</td> <td>0</td> <td>125,518</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>750,365</td> <td>164,304</td> <td>475,800</td> <td>0</td> <td>110,261</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>補正前</td> <td>1,000,000</td> <td>163,723</td> <td>656,400</td> <td>0</td> <td>179,877</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>1,071,950</td> <td>259,204</td> <td>658,500</td> <td>0</td> <td>154,246</td> </tr> </tbody> </table>				事項	年度	年割額	財源内訳				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	特別支援学校校舎増改築事業	H25	補正前	300,000	49,141	196,500	0	54,359	補正後	321,585	94,900	182,700	0	43,985	H26	補正前	700,000	114,582	459,900	0	125,518	補正後	750,365	164,304	475,800	0	110,261	計	補正前	1,000,000	163,723	656,400	0	179,877	補正後	1,071,950	259,204	658,500	0	154,246				
事項	年度	年割額	財源内訳																																																							
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源																																																				
特別支援学校校舎増改築事業	H25	補正前	300,000	49,141	196,500	0	54,359																																																			
		補正後	321,585	94,900	182,700	0	43,985																																																			
	H26	補正前	700,000	114,582	459,900	0	125,518																																																			
		補正後	750,365	164,304	475,800	0	110,261																																																			
	計	補正前	1,000,000	163,723	656,400	0	179,877																																																			
		補正後	1,071,950	259,204	658,500	0	154,246																																																			
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																									

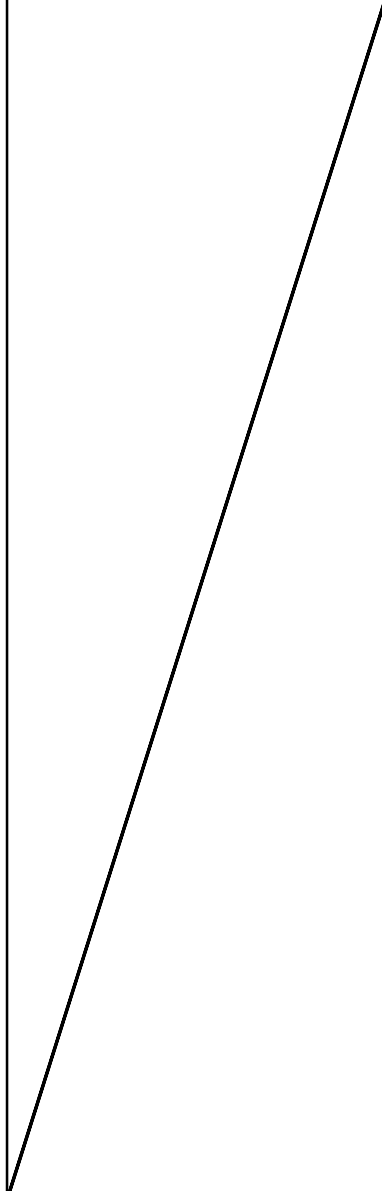
〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	南浦和コミュニティセンター外18施設管理運営事業、外19事業			補正額	558,379
局/部/課	市民・スポーツ文化局/市民生活部/コミュニティ推進課、外16課			繰越明許費の設定	
予算書P. 63~101	2~10 総務費～教育費			〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 地域経済の活性化を図るため、早期発注が可能な事業を追加実施することにより、市内業者等の受注機会を拡大するため、補正を行うものです。					
1 施設修繕等〔繰越明許費〕					
No.	課所名	予算の事務事業名	事業内容	補正額	
1	コミュニティ推進課	南浦和コミュニティセンター外18施設管理運営事業	与野本町コミュニティセンター非常用発電機オーバーホール修繕及び上峰コミュニティホール外壁タイル大規模修繕	20,434	
2	コミュニティ推進課	コマネーレ管理運営調整事業	コマネーレ空調設備ベアリング交換	2,776	
3	文化振興課	漫画会館管理運営事業	漫画会館トイレ等修繕	7,020	
4	市民総務課	保養施設管理運営事業	ホテル南郷浴室木壁修繕(和風内風呂)及び見沼ヘルシーランド浴槽用濾過機濾材交換修繕	4,878	
5	スポーツ振興課	臨時グラウンド事業	長宮臨時グラウンド防球ネット修繕及び西原運動広場・江川ターゲッtbardゴルフ場トイレ修繕	2,244	
6	福祉総務課	大宮ふれあい福祉センター管理運営事業	外壁タイル修繕	15,444	
7	高齢福祉課	老人福祉センター等管理運営事業	空調機修繕	23,779	
8	高齢福祉課	老人福祉施設管理運営事業	中央監視装置・介護浴槽修繕	31,664	
9	子育て支援課	児童養護施設等管理運営事業	下水道接続修繕	7,560	
10	保育課	保育所管理運営事業	空調機修繕	7,938	
11	ひまわり学園総務課	障害児総合療育施設維持管理事業	児童発達支援センターつぼみ・トイレ等改修工事	30,975	
12	健康増進課	地域保健推進事業(健康増進課)	大宮医師会館屋上防水修繕	17,850	
13	クリーンセンター大崎	クリーンセンター大崎維持管理事業	第二工場1号炉主灰出コンベア更新(落下灰コンベア含む)	70,000	
14	見沼グリーンセンター	大宮花の丘農林公苑施設整備事業	花の食品館空調機器修繕及び緑のふるさとセンター圧力煮炊釜交換修繕	8,942	
15	都市公園課	都市公園等管理事業	公園施設修繕(プール)	63,611	
16	都市公園課	都市公園等整備事業	公園整備工事	121,000	
17	消防施設課	消防施設等維持管理事業	防災センター消火設備・非常用発電機修繕及び上野出張所アスファルト舗装修繕	28,938	
18	教育研究所	教育研究所管理運営事業	非常用蓄電池修繕	2,976	
19	健康教育課	学校給食管理運営事業	ガス回転釜及び食器消毒保管庫交換	50,350	
				合計	518,379
2 特別会計への繰出し					
No.	課名	予算の事務事業名	事業内容	補正額	
1	大宮駅西口まちづくり事務所	大宮駅西口都市改造事業特別会計繰出金	大宮駅西口都市改造事業特別会計への繰出金	40,000	
査定のお考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

補正前予算額 ー



〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満



(一般会計：継続費)

(単位：千円)

事業名		さいたま市コラボレーションシステム(S-net)再構築事業、外6事業				補正額	継続費の変更					
局/部/課		政策局/政策企画部/情報システム課、外5課				〔要求と査定経過〕						
予算書P.		2~10 総務費~教育費				要求	—					
<事業の目的・内容> 継続費の変更を行うものです。												
款	項	局名	課所名	事業名	年度	年割額	左の財源内訳					
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2	2	政策局	情報システム課	さいたま市 コラボレーション システム(S-net) 再構築事業	H24	補正前	23,000	0	0	0	0	23,000
						補正後	23,000	0	0	0	0	23,000
					H25	補正前	46,000	0	0	0	46,000	
						補正後	0	0	0	0	0	
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。					計	補正前	69,000	0	0	0	69,000	
						補正後	23,000	0	0	0	23,000	
2	2	政策局	情報システム課	地理情報システム 再構築事業	H25	補正前	7,800	0	0	0	7,800	
						補正後	616	0	0	0	616	
					H26	補正前	18,300	0	0	0	18,300	
						補正後	1,437	0	0	0	1,437	
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。					計	補正前	26,100	0	0	0	26,100	
						補正後	2,053	0	0	0	2,053	
2	9	総務局	防災課	防災行政無線 (移動系) デジタル化再構築 整備事業	H25	補正前	551,250	0	0	496,100	55,150	
						補正後	495,230	0	0	495,200	30	
					H26	補正前	778,550	0	0	700,600	77,950	
						補正後	743,581	0	0	743,500	81	
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。					計	補正前	1,329,800	0	0	1,196,700	133,100	
						補正後	1,238,811	0	0	1,238,700	111	
3	4	子ども局	子育て企画課	(仮称)さいたま市 子ども総合センター 設計事業	H25	補正前	64,300	0	0	0	64,300	
						補正後	55,080	0	0	0	55,080	
					H26	補正前	104,600	0	0	78,400	26,200	
						補正後	91,800	0	0	87,200	4,600	
					H27	補正前	43,900	0	0	32,900	11,000	
						補正後	36,720	0	0	34,800	1,920	
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。					計	補正前	212,800	0	0	111,300	101,500	
						補正後	183,600	0	0	122,000	61,600	
4	2	環境局	環境施設課	環境センター 統廃合事業	H25	補正前	6,800	2,266	0	0	4,534	
						補正後	5,250	1,750	0	0	3,500	
					H26	補正前	6,800	2,266	0	0	4,534	
						補正後	4,032	1,344	0	0	2,688	
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。					計	補正前	13,600	4,532	0	0	9,068	
						補正後	9,282	3,094	0	0	6,188	
10	2	教育委員会 事務局	学校施設課	栄小学校 校舎改築事業	H24	補正前	872,000	247,564	0	566,100	58,336	
						補正後	872,000	247,564	0	566,100	58,336	
					H25	補正前	1,308,000	356,741	0	821,400	129,859	
						補正後	1,076,369	399,845	0	267,500	409,024	
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。					計	補正前	2,180,000	604,305	0	1,387,500	188,195	
						補正後	1,948,369	647,409	0	833,600	467,360	
10	6	教育委員会 事務局	生涯学習総合 センター	(仮称)内野地区 公民館整備事業	H24	補正前	246,000	0	0	184,500	61,500	
						補正後	246,000	0	0	184,500	61,500	
					H25	補正前	369,000	0	0	276,700	92,300	
						補正後	245,894	0	0	184,400	61,494	
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。					計	補正前	615,000	0	0	461,200	153,800	
						補正後	491,894	0	0	368,900	122,994	
査定の考え方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。										

補正前予算額 —

要求 —  
財政局長 —  
市長 —  
査定区分 A

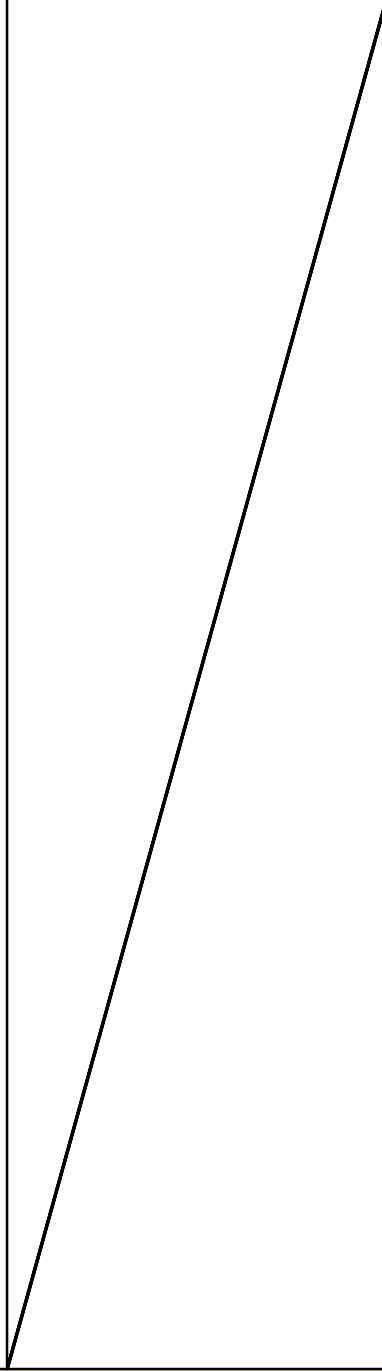
〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：継続費)

(単位：千円)

事業名		河合小学校給食施設整備事業、外5事業				補正額	継続費の変更						
局/部/課		教育委員会事務局/管理部/学校施設課				〔要求と査定経過〕							
予算書P.		10款 教育費				要求	—						
<事業の目的・内容> 継続費の変更を行うものです。													
款	項	局名	課所名	事業名	年度	年割額	左の財源内訳						
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
10	7	教育委員会事務局	学校施設課	河合小学校給食施設整備事業	H24	補正前	385,440	7,882	0	358,600	0	18,958	
						補正後	385,440	7,882	0	358,600	0	18,958	
					H25	補正前	96,360	1,971	0	89,600	0	4,789	
						補正後	0	0	0	0	0	0	
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。						計	補正前	481,800	9,853	0	448,200	0	23,747
							補正後	385,440	7,882	0	358,600	0	18,958
10	7	教育委員会事務局	学校施設課	東岩槻小学校給食施設整備事業	H24	補正前	409,200	7,882	0	381,200	0	20,118	
						補正後	409,200	7,882	0	381,200	0	20,118	
					H25	補正前	102,300	1,971	0	95,300	0	5,029	
						補正後	0	0	0	0	0	0	
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。						計	補正前	511,500	9,853	0	476,500	0	25,147
							補正後	409,200	7,882	0	381,200	0	20,118
10	7	教育委員会事務局	学校施設課	城北小学校給食施設整備事業	H24	補正前	424,720	11,832	0	392,200	0	20,688	
						補正後	424,720	11,832	0	392,200	0	20,688	
					H25	補正前	106,180	2,957	0	98,000	0	5,223	
						補正後	0	0	0	0	0	0	
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。						計	補正前	530,900	14,789	0	490,200	0	25,911
							補正後	424,720	11,832	0	392,200	0	20,688
10	7	教育委員会事務局	学校施設課	西原小学校給食施設整備事業	H24	補正前	440,000	11,832	0	406,700	0	21,468	
						補正後	440,000	11,832	0	406,700	0	21,468	
					H25	補正前	110,000	2,957	0	101,600	0	5,443	
						補正後	9,314	0	0	8,800	0	514	
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。						計	補正前	550,000	14,789	0	508,300	0	26,911
							補正後	449,314	11,832	0	415,500	0	21,982
10	7	教育委員会事務局	学校施設課	川通中学校給食施設整備事業	H24	補正前	432,000	7,882	0	402,900	0	21,218	
						補正後	432,000	7,882	0	402,900	0	21,218	
					H25	補正前	108,000	1,971	0	100,700	0	5,329	
						補正後	0	0	0	0	0	0	
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。						計	補正前	540,000	9,853	0	503,600	0	26,547
							補正後	432,000	7,882	0	402,900	0	21,218
10	7	教育委員会事務局	学校施設課	城北中学校給食施設整備事業	H24	補正前	458,960	9,934	0	426,500	0	22,526	
						補正後	458,960	9,934	0	426,500	0	22,526	
					H25	補正前	114,740	2,484	0	106,600	0	5,656	
						補正後	20,292	0	0	19,200	0	1,092	
<補正理由> 契約差額による不用額の減額補正を行う。						計	補正前	573,700	12,418	0	533,100	0	28,182
							補正後	479,252	9,934	0	445,700	0	23,618

補正前予算額 —



査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名	(仮称)岩槻人形会館整備事業、外7事業					補正額	繰越明許費の追加	
局/部/課	市民・スポーツ文化局/スポーツ文化部/文化振興課文化施設建設準備室、外7課					〔要求と査定経過〕		
予算書P.	2~8 総務費~土木費					要求	—	
＜事業の目的・内容＞ 繰越明許費の追加を行うものです。						財政局長	—	
						市長	—	
款	項	事業名	局名	課所名	金額	査定区分	A	
02	総務費	01 総務管理費	(仮称)岩槻人形会館整備事業	市民・スポーツ文化局	文化振興課文化施設建設準備室	2,000	補正前予算額	—
＜繰越理由＞ (仮称)岩槻人形会館振興アクションプラン進行管理について、他の建設候補地案が浮上したことにより、業務内容が変更となる可能性があるため。								
03	民生費	02 障害者福祉費	障害者施設整備事業	保健福祉局	障害福祉課	735,960		
＜繰越理由＞ 補助金の交付先において、建設資材の調達や、周辺住民との調整により、遅延が生じたため。また、新規施設整備について、補正予算成立後の業務発注等となるため。								
03	民生費	04 児童福祉費	児童養護施設等管理運営事業	子ども未来局	子育て支援課	12,264		
＜繰越理由＞ 補助対象の乳児院スプリンクラー設置工事が翌年度に完成するため。また、下水道接続修繕について、補正予算成立後の業務発注となるため。								
04	衛生費	03 環境対策費	次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業	環境局	環境未来都市推進課	90,000		
＜繰越理由＞ 補助金の交付先において、建設資材の調達などに遅延が生じたため。								
06	農林水産業費	01 農業費	農業環境整備事業	経済局	農業環境整備課	157,612		
＜繰越理由＞ 地元農業従事者との協議、調整に不測の日数を要したため。								
07	商工費	01 商工費	観光推進対策事業	経済局	観光政策課	1,860		
＜繰越理由＞ 関係機関との調整に不測の日数を要したため。								
08	土木費	02 道路橋りょう費	道路整備事業	建設局	道路環境課	546,211		
＜繰越理由＞ 関係機関との調整に不測の日数を要したため。								
08	土木費	02 道路橋りょう費	道路新設改良事業	建設局	道路計画課	1,299,615		
＜繰越理由＞ 関係機関及び地元地権者との調整に不測の日数を要したため。								
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。							

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名 <b>橋りょう整備事業、外7事業</b>						補正額	繰越明許費の追加
局/部/課 <b>建設局/土木部/道路環境課、外5課</b>						〔要求と査定経過〕	
予算書P.		8款 土木費				要求	—
＜事業の目的・内容＞ 繰越明許費の追加を行うものです。						財政局長	—
						市長	—
款	項	事業名	局名	課所名	金額	査定区分	A
08	02	道路橋りょう費 橋りょう整備事業	建設局	道路環境課	218,707	補正前予算額	—
＜繰越理由＞ 関係機関及び地元地権者との調整に不測の日数を要したため。							
08	02	道路橋りょう費 交通安全施設整備事業	建設局	道路環境課	1,394,552		
＜繰越理由＞ 関係機関及び地元地権者との調整に不測の日数を要したため。							
08	03	河川費 河川改修事業	建設局	河川課	1,070,596		
＜繰越理由＞ 関係機関及び地元地権者との調整に不測の日数を要したため。							
08	03	河川費 排水路維持管理事業	建設局	下水道維持管理課	4,600		
＜繰越理由＞ 地元住民との調整に不測の日数を要したため。							
08	04	都市計画費 自転車駐車場整備事業	都市局	都市交通課	339,615		
＜繰越理由＞ (仮称)高砂自転車駐車場の整備工事について関係機関との調整に不測の日数を要したため。自転車ネットワーク整備計画策定業務について、交通管理者等との協議に不測の日数を要したため。							
08	04	都市計画費 自転車駐車場管理事業	都市局	都市交通課	5,000		
＜繰越理由＞ (仮称)高砂自転車駐車場の整備工事の遅れに伴い、開設準備が遅れるため。							
08	04	都市計画費 まちづくり推進事業	都市局	与野まちづくり事務所	11,000		
＜繰越理由＞ アートストリート工事において、関係機関との調整に不測の日数を要したため。							
08	04	都市計画費 指扇駅周辺まちづくり推進事業	都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	2,520		
＜繰越理由＞ 指扇駅前広場の電柱移設について、移設先との交渉に不測の日数を要したため。							
査定の考え方						要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名	日進駅周辺まちづくり推進事業、外7事業					補正額	繰越明許費の追加		
局/部/課	建設局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所、外5課					〔要求と査定経過〕			
予算書P.	8款 土木費					要求	—		
＜事業の目的・内容＞ 繰越明許費の追加を行うものです。						財政局長	—		
						市長	—		
款	項	事業名	局名	課所名	金額	査定区分	A		
08 土木費	04 都市計画費	日進駅周辺まちづくり推進事業	都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	5,000	補正前予算額	—		
＜繰越理由＞ 日進駅南側道路詳細設計について関係権利者との合意形成に不測の日数を要したため。									
08 土木費	04 都市計画費	岩槻駅舎改修事業	都市局	岩槻まちづくり事務所	9,000				
＜繰越理由＞ 岩槻駅舎改修にあたって移転が必要な権利者の建物移転に不測の日数を要したため。									
08 土木費	04 都市計画費	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業	都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	1,731,295				
＜繰越理由＞ 権利者との合意形成や関係機関との調整に不測の日数を要したため。									
08 土木費	04 都市計画費	鉄道高架推進事業	都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	1,516,305				
＜繰越理由＞ 駅施設工事等に要した費用の一部について、年度内の精算が困難となったため。また、周辺交差道路整備について、高架化事業との工程調整を協議した結果、年度内完了が困難となったため。									
08 土木費	04 都市計画費	街路整備事業	建設局	道路計画課	2,470,575				
＜繰越理由＞ 関係機関及び地元地権者との調整に不測の日数を要したため。また、補正予算成立後の業務発注等となるため。									
08 土木費	04 都市計画費	都市公園等管理事業	都市局	都市公園課	103,611				
＜繰越理由＞ 公園施設の改修工事において、地元調整や関係機関との協議等に不測の日数を要したため。また、補正予算成立後の業務発注となるため。									
08 土木費	04 都市計画費	都市公園等整備事業	都市局	都市公園課	511,416				
＜繰越理由＞ 公園整備において、地元調整や関係機関との協議等に不測の日数を要したため。また、補正予算成立後の業務発注となるため。									
08 土木費	05 市街地再開発事業費	市街地再開発推進事業	都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	506,267				
＜繰越理由＞ 浦和駅東口駅前広場整備工事において、関係機関との協議に不測の日数を要したため。また、関係権利者との補償交渉に不測の日数を要したため。									
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。								

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名 <b>武蔵浦和駅第1街区市街地再開発事業、外7事業</b>					補正額 繰越明許費の追加及び変更	
局/部/課 建設局/まちづくり推進部/浦和西部まちづくり事務所、外5課					〔要求と査定経過〕	
予算書P.		8款 土木費			要求 —	
＜事業の目的・内容＞ 繰越明許費の追加及び変更を行うものです。					財政局長 —	
					市長 —	
款	項	事業名	局名	課所名	金額	査定区分 A
08 土木費	05 市街地再開発事業費	武蔵浦和駅第1街区市街地再開発事業	都市局	浦和西部まちづくり事務所	11,127	補正前予算額 —
＜繰越理由＞ 旧南区役所周辺歩道工事において、工事対象区域に隣接する建築物建設工事との近接工事調整に不測の日数を要したため。						
08 土木費	05 市街地再開発事業費	武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業	都市局	浦和西部まちづくり事務所	309,000	
＜繰越理由＞ 武蔵浦和第3街区の補助金の支出先である再開発組合において地中埋設物の影響及び先行工事に遅れが生じたため。						
08 土木費	06 土地区画整理費	組合施行等土地区画整理支援事業	都市局	区画整理支援課	2,635,359	
＜繰越理由＞ 補助金の支出先である区画整理組合において関係機関及び地元地権者との調整に不測の日数を要したため。						
08 土木費	06 土地区画整理費	浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業	都市局	浦和東部まちづくり事務所	607,634	
＜繰越理由＞ 補助金の支出先である都市再生機構において関係機関及び地元地権者との調整に不測の日数を要したため。						
08 土木費	06 土地区画整理費	与野駅西口土地区画整理事業	都市局	与野まちづくり事務所	8,370	
＜繰越理由＞ 関係権利者との補償交渉に不測の日数を要したため。						
08 土木費	06 土地区画整理費	岩槻駅西口土地区画整理事業	都市局	岩槻まちづくり事務所	186,489	
＜繰越理由＞ 関係権利者との補償交渉に不測の日数を要したため。また、補正予算成立後の補償交渉となるため。						
款	項	事業名	局名	課所名	補正前金額	補正後金額
08 土木費	02 道路橋りょう費	道路維持事業	建設局	道路環境課	419,000	931,925
＜繰越理由＞ 関係機関及び地元地権者との調整に不測の日数を要したため。また、補正予算成立後の業務発注となるため。						
08 土木費	02 道路橋りょう費	橋りょう維持事業	建設局	道路環境課	25,000	666,397
＜繰越理由＞ 関係機関との調整に不測の日数を要したため。						
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。					

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項	学級増に伴う教室改修等修繕（小学校）						補正額	債務負担行為の設定																									
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課						〔要求と査定経過〕																										
予算書P. 126							要求	—																									
<事業の目的・内容> 学級増に伴う教室改修及び年度末に発生する緊急修繕に対応するには、平成25年度中に修繕契約手続きを行う必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。							財政局長	—																									
							<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学級増に伴う教室改修等修繕（小学校）</td> <td>平成25年度から平成26年度まで</td> <td>10,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>							事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	学級増に伴う教室改修等修繕（小学校）	平成25年度から平成26年度まで	10,000	0	0	0	10,000	市長	—
																	事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳													
国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																														
学級増に伴う教室改修等修繕（小学校）	平成25年度から平成26年度まで	10,000	0	0	0	10,000																											
査定区分	A						補正前予算額	—																									
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																
事項	学級増に伴う教室改修等修繕（中学校）						補正額	債務負担行為の設定																									
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課						〔要求と査定経過〕																										
予算書P. 126							要求	—																									
<事業の目的・内容> 学級増に伴う教室改修及び年度末に発生する緊急修繕に対応するには、平成25年度中に修繕契約手続きを行う必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。							財政局長	—																									
							<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学級増に伴う教室改修等修繕（中学校）</td> <td>平成25年度から平成26年度まで</td> <td>5,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>							事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	学級増に伴う教室改修等修繕（中学校）	平成25年度から平成26年度まで	5,000	0	0	0	5,000	市長	—
																	事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳													
国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																														
学級増に伴う教室改修等修繕（中学校）	平成25年度から平成26年度まで	5,000	0	0	0	5,000																											
査定区分	A						補正前予算額	—																									
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事業名	馬宮コミュニティセンター外3施設管理業務(追加分)、外15事項			補正額	債務負担行為の設定
局/部/課	市民・スポーツ文化局/市民生活部/コミュニティ推進課、外3課			〔要求と査定経過〕	
予算書P.	2款	総務費		要求	—
<事業の目的・内容> 消費税増税に伴い債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長	—
				市長	—
課所名	事項	期間	限度額	査定区分	A
コミュニティ推進課	馬宮コミュニティセンター外3施設管理業務(追加分)	平成26年度から平成27年度まで	12,774	補正前予算額	
コミュニティ推進課	東大宮コミュニティセンター外3施設管理業務(追加分)	平成26年度から平成27年度まで	12,908	/	
コミュニティ推進課	コミュニティセンターいわつき外2施設・老人憩いの家ふれあいプラザ管理業務(追加分)	平成26年度から平成27年度まで	9,874		
コミュニティ推進課	南浦和コミュニティセンター外5施設管理業務(追加分)	平成26年度から平成27年度まで	9,800		
コミュニティ推進課	市民活動サポートセンター管理業務(追加分)	平成26年度から平成27年度まで	3,076		
コミュニティ推進課	日進公園コミュニティセンター管理業務(追加分)	平成26年度から平成27年度まで	1,632		
コミュニティ推進課	武蔵浦和コミュニティセンター・老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務(追加分)	平成26年度から平成27年度まで	20,023		
文化振興課	文化会館(文化センター外3施設)管理業務(追加分)	平成26年度	19,153		
文化振興課	伝統文化施設(恭慶館及び氷川の杜文化館)管理業務(追加分)	平成26年度	1,396		
文化振興課	地域中核施設プラザイースト管理業務(追加分)	平成26年度から平成27年度まで	12,842		
文化振興課	地域中核施設プラザウエスト管理業務(追加分)	平成26年度から平成27年度まで	18,688		
市民総務課	ホテル南郷管理業務(追加分)	平成26年度から平成27年度まで	2,350		
市民総務課	見沼ヘルシーランド管理業務(追加分)	平成26年度から平成27年度まで	4,344		
市民総務課	新治ファミリーランド管理業務(追加分)	平成26年度から平成27年度まで	345		
市民総務課	六日町山の家管理業務(追加分)	平成26年度から平成27年度まで	2,325		
総務課	平成23年さいたま市産業連関表作成等業務(追加分)	平成26年度から平成28年度まで	426		
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満



(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事業名	杉の子園管理業務（追加分）、外15事項			補正額	債務負担行為の設定
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課、外1課			〔要求と査定経過〕	
予算書P.	3款 民生費			要求	—
<事業の目的・内容> 消費税増税に伴い債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長	—
				市長	—
課所名	事項	期間	限度額	査定区分	A
障害福祉課	杉の子園管理業務（追加分）	平成26年度	1,008	補正前予算額	
障害福祉課	日進職業センター管理業務（追加分）	平成26年度	259		
障害福祉課	心身障害者福祉施設みのり園管理業務（追加分）	平成26年度	997		
障害福祉課	大崎むつみの里管理業務（追加分）	平成26年度	5,646		
障害福祉課	かやの木管理業務（追加分）	平成26年度	325		
障害福祉課	大砂土障害者デイサービスセンター管理業務（追加分）	平成26年度	1,309		
障害福祉課	みずき園管理業務（追加分）	平成26年度	1,216		
障害福祉課	さくら草学園管理業務（追加分）	平成26年度	1,542		
障害福祉課	はるの園管理業務（追加分）	平成26年度	1,829		
高齢福祉課	高齢者生きがい活動センター管理業務（追加分）	平成26年度から平成27年度まで	840		
高齢福祉課	健康福祉センター西楽園管理業務（追加分）	平成26年度	5,329		
高齢福祉課	老人福祉センター（和楽荘外7施設）管理業務（追加分）	平成26年度	8,952		
高齢福祉課	槻寿苑デイサービスセンター管理業務（追加分）	平成26年度	142		
高齢福祉課	大砂土デイサービスセンター管理業務（追加分）	平成26年度	115		
高齢福祉課	上峰デイサービスセンター管理業務（追加分）	平成26年度	223		
高齢福祉課	与野本町デイサービスセンター管理業務（追加分）	平成26年度	301		
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事業名	年輪層管理業務（追加分）、外9事項			補正額	債務負担行為の設定及び変更	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課、外1課			〔要求と査定経過〕		
予算書P.	3款 民生費			要求	—	
<事業の目的・内容> 消費税増税に伴い債務負担行為の設定及び変更を行うものです。				財政局長	—	
				市長	—	
課所名	事項	期間	限度額	査定区分	A	
高齢福祉課	年輪荘管理業務（追加分）	平成26年度	572	補正前予算額	—	
子育て支援課	母子生活支援施設（けやき荘及びこすもす荘）管理業務（追加分）	平成26年度	2,210			
子育て支援課	児童養護施設カルテット管理業務（追加分）	平成26年度から平成29年度まで	22,860			
クリーンセンター大崎	クリーンセンター大崎第二工場プラント制御システム賃借料（追加分）	平成26年度から平成28年度まで	10,544			
クリーンセンター大崎	クリーンセンター大崎第一工場焼却施設運転管理業務（追加分）	平成26年度	3,986			
見沼グリーンセンター	農村広場管理業務（追加分）	平成26年度から平成28年度まで	1,584			
見沼グリーンセンター	大宮花の丘農林公苑管理業務（追加分）	平成26年度から平成28年度まで	7,893			
課所名	事項	補正前				
		期間	限度額	期間	限度額	
人事課	職員総務管理事務運営業務	平成26年度から平成28年度まで	89,262	平成26年度から平成28年度まで	91,814	
区政推進室	郵便局行政FAX賃借料	平成26年度から平成29年度まで	79,260	平成26年度から平成29年度まで	80,112	
子育て支援課	ファミリー・サポート・センター運営業務	平成25年度から平成30年度まで	155,000	平成25年度から平成30年度まで	159,310	
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。					

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	<b>国民健康保険事業特別会計</b>	補正額	<b>△ 30,000</b>
局/部/課	①総務局/人事部/職員課	〔要求と査定経過〕	
局/部/課	②保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	要求	△ 30,000
予算書P. 135		財政局長	△ 30,000
<事業の目的・内容> 国民健康保険に加入している人が病気やケガをした場合に給付(病院等で患者さんが支払う自己負担を除く費用の支払い)を行ったり、加入者が出産又は死亡した場合に一時金を支給したりします。 また、特定健診(メタボ健診)など、国民健康保険の加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。 職員人件費が当初の見込みを下回ったため、補正を行うものです。		市長	△ 30,000
		査定区分	A
		補正前予算額	121,333,060
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
会計名	<b>後期高齢者医療事業特別会計</b>	補正額	<b>△ 247,680</b>
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔要求と査定経過〕	
予算書P. 151		要求	△ 247,680
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、制度の管理・運営に要する事務費や各種負担金等の支出を行います。 高齢者の医療の確保に関する法律又は、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、埼玉県後期高齢者医療広域連合に支払う負担金について、金額が確定し、不用額が見込まれるため、減額補正を行うものです。		財政局長	△ 247,680
		市長	△ 247,680
		査定区分	A
		補正前予算額	18,889,000
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
会計名	<b>大宮駅西口都市改造事業特別会計</b>	補正額	<b>△ 276,622</b>
局/部/課	都市局/都心整備部/大宮駅西口まちづくり事務所	繰越明許費の設定	
予算書P. 165		〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 大宮駅西口第四地区は、大宮駅西口に位置しながらも都市基盤整備が立ち遅れ、狭隘道路による交通の混乱、建物の老朽化による防災上の不安等の諸問題を抱えています。そこで、これらを解消し、都心地区にふさわしい魅力あるまちづくりを目指すため、土地区画整理事業による都市基盤整備を行います。 地域経済の活性化を図るため、早期発注が可能な事業を追加実施することにより、市内業者の受注機会を拡大するため、増額補正を行うとともに、事業費及び公債費に不用額が見込まれるため、減額補正を行うものです。 また、関係機関との調整や、地権者との交渉に不測の日数を要したため、689,715千円の繰越明許費を設定するものです。		要求	△ 276,622
		財政局長	△ 276,622
		市長	△ 276,622
		査定区分	A
		補正前予算額	2,314,500
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	東浦和第二土地区画整理事業特別会計	補正額	△ 345,376
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/東浦和まちづくり事務所	繰越明許費の設定	
予算書P.	183	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> JR東浦和駅の北側に位置する東浦和第二地区を土地区画整理事業により道路、公園などの都市基盤施設の整備をはじめ、土地の整序を行うことにより良好な市街地の形成を図ります。 国庫補助金の内示額からの減額による委託料、工事請負費、補償料の減額及び長期借入金利率の見込みを下回ったため、減額補正を行うものです。 また、関係機関との調整や、地権者等との交渉に不測の日数を要したため、299,340千円の繰越明許費を設定するものです。		要求	△ 345,376
		財政局長	△ 345,376
		市長	△ 345,376
		査定区分	A
		補正前予算額	1,791,000
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
会計名	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計	補正額	△ 201,304
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所	繰越明許費の設定	
予算書P.	201	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口に位置する浦和東部第一地区において、土地区画整理事業により道路、公園などの都市基盤施設の整備をはじめ、土地の整序を行うことにより良好な市街地の形成を図ります。 今般、国庫補助金の内示減及び工法の見直しによる事業費の減額補正を行うとともに、長期借入金の借入額や利率が見込みを下回ったため、公債管理特別会計への利子繰出金の減額補正を行うものです。 また、関係機関との調整や、地権者等との交渉に不測の日数を要したため、341,168千円の繰越明許費を設定するものです。		要求	△ 201,304
		財政局長	△ 201,304
		市長	△ 201,304
		査定区分	A
		補正前予算額	1,987,000
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
会計名	南与野駅西口土地区画整理事業特別会計	補正額	△ 263,286
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/与野まちづくり事務所	繰越明許費の設定	
予算書P.	219	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 南与野駅西口地区において、「豊かな緑につつまれた公園のようなまち」をまちづくりのテーマに、土地区画整理事業により人と環境に配慮した質の高い駅前広場や都市計画道路等の都市基盤を有する良好な市街地の形成を図ります。 負担金については、負担金工事の延長を短縮したことにより減額補正を行うとともに、移転補償費については、国庫補助金の配当額が要求額を下回ったため、減額補正を行うものです。 また、関係機関との調整や、地権者等との交渉に不測の日数を要したため、60,659千円の繰越明許費を設定するものです。		要求	△ 263,286
		財政局長	△ 263,286
		市長	△ 263,286
		査定区分	A
		補正前予算額	752,700
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	指扇土地区画整理事業特別会計	補正額	△ 130,000		
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所	繰越明許費の設定			
予算書P.	237	〔要求と査定経過〕			
<事業の目的・内容> 指扇地区において、土地区画整理事業により道路・公園等の公共施設の整備・改善を行い、災害に強い安全で快適なまちづくりを目指して、西大宮駅を核とする新たな市街地の形成を図ります。 国の平成25年度予算減額内示に伴い、国庫補助事業について減額補正を行うものです。 また、旧事務所の解体撤去に当たり、管理施設(物置)の移設場所の選定に不測の日数を要したため、3,961千円の繰越明許費を設定するとともに、関係機関との調整や、地権者等との交渉に不測の日数を要したため、70,000千円の繰越明許費を設定するものです。		要求	△ 130,000		
		財政局長	△ 130,000		
		市長	△ 130,000		
		査定区分	A		
		補正前予算額	425,300		
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。				
会計名	江川土地区画整理事業特別会計	補正額	△ 40,000		
局/部/課	①総務局/人事部/職員課	〔要求と査定経過〕			
局/部/課	②都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所	要求	△ 40,000		
予算書P.	255	財政局長	△ 40,000		
<事業の目的・内容> 江川地区は、岩槻区北部及び東部の土地区画整理事業地区と西部の既成市街地に囲まれた、区の中央部(東武野田線の北側)に位置しています。 本地区では土地区画整理事業により、岩槻駅、東岩槻駅を中心とした既成市街地と一体化した良好な市街地の形成を図ります。 事業費に不用額が見込まれるため、減額補正を行うものです。		市長	△ 40,000		
		査定区分	A		
		補正前予算額	552,500		
		査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
		会計名	公債管理特別会計	補正額	△ 771,507
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔要求と査定経過〕			
予算書P.	273	要求	△ 771,507		
<事業の目的・内容> 一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の元利償還を一括して行います。また、借換債の発行、減債基金への積立て及び当該積立金に係る運用益の経理の明確化など、市債管理事務を適切に行います。 新規発行した市債の借入利率が当初の見込みを下回ったため、減額補正を行うものです。		財政局長	△ 771,507		
		市長	△ 771,507		
		査定区分	A		
		補正前予算額	95,428,000		
		査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(企業会計)

(単位：千円)

会計名	下水道事業会計	補正額	18,030
局/部/課	①建設局/下水道部/下水道総務課	〔要求と査定経過〕	
局/部/課	②建設局/下水道部/下水道財務課	要求	18,030
局/部/課	③建設局/下水道部/下水道維持管理課	財政局長	18,030
局/部/課	④建設局/下水道部/下水道計画課	市長	18,030
予算書	下水道事業会計補正予算書	査定区分	A
<事業の目的・内容> 下水道施設の整備及び維持管理を実施します。 下水道事業会計の適正な予算執行のため、国の経済対策補正予算に伴う管きよ費の増額補正及び見込より増加した流域下水道建設費負担金について増額補正を行い、決算見込等による減額補正を行います。 また、埼玉県から荒川左岸南部流域下水道維持管理負担金に係る累積収支差額の返還を受け、同額を一般会計に返還します。		補正前予算額	47,550,135
		/	
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満